

報道関係者各位

水ing株式会社

新型コロナ対策に関する緊急事態宣言延長を受けて

水ing株式会社、水ingAM株式会社、水ingエンジニアリング株式会社（以後、当社グループ）では、5月4日に政府から出された新型コロナ対策に関する全国への緊急事態宣言延長を受け、以下の対策を5月31日まで延長することをお知らせいたします

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策（在宅勤務、時差出勤、手洗い・うがい・マスク着用などの基本的な予防措置の励行、等）の継続（延長）
- 本社（首都圏支店含む）の出勤原則禁止、在宅勤務の徹底
- 緊急事態宣言「特定警戒都道府県」の拠点の在宅勤務徹底
- 「特定警戒都道府県」の往來の出張原則禁止

【対象都道府県】

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県、愛知県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、京都府

【対象拠点】

北関東営業所、東関東営業所、横浜営業所、藤沢研究開発センター、袖ヶ浦事業所（製造・分析に関わる業務除く）、西日本支店、九州支店、中部支店、北海道支店、北陸営業所

なお、当社グループの社会的な役割を踏まえ、水インフラ施設をはじめとする運営・運転管理業務等については継続・維持いたします。何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【参考】

「緊急事態宣言を受けた対応について（2020.04.17）」

水ingWEBサイト

<https://www.swing-w.com/news/information/20200417.html>

水ingAMWEBサイト

https://www.sam.swing-w.com/news/news_08_2006.html

水ingエンジニアリングWEBサイト

https://www.sec.swing-w.com/news/2020-10_0417.html